

研究通信

No. 72

1970.8月刊
村落社会研究会
事務局
東京学芸大学
社会学研究室内

しております。

前号通信でお知らせしたように、今年の大会は十月二十八日・二十九日(木)の二日間、山形県天童市天童温泉の旅館「新庄館」が会場です。天童については次頁の勝又氏の紹介を御覧下さい。事務局では二十七日夜に到着され二十九日の夕方まで帰れます)、二十九日にも宿泊を希望される方には別に宿舎を用意しますので御申込下さい。準備の都合がありますので同封のハガキで九月十五日までに出欠をお知らせ下さい。参加されない方も、名簿訂正の資料にしますので必ず返送下さい。

費用は、大会参加費五〇〇円、懇親会費三〇〇円、宿泊費一泊二〇〇〇円(ただし二十九日夜は、二四〇〇円とより安い宿舎とを用意します)です。

第四回研究会開催案内

一、日時 九月二十二日(土)午後六時三〇分~九時

一、場所 東京都文京区本郷六一六一四

文部省共済組合 本郷会館

(東大正門前を入り右側、電話八一三一四四〇八)

一、報告者 細谷 昂氏

という充実した多彩なものです。また、共通課題「村落社会研究の方法」については小池基之・福武直・中野卓の三氏の司会ですめられ、報告者もほぼ固まつたところです。次号研究通信では司会者団から示される討論の枠をお伝えする予定です。四回の研究会をふまえた成果を期待したいと思います。多くの会員の方々の御協力によってこのように準備がすんでおりますので、できるだけ多数の御参加をえて質量ともに充実した大会をもちたいと事務局では念願

最近の農村社会の変動の中での村落研究にもとめられるもの何かをまとめていたたく予定。多數会員の参加を期待します。

天童での村研大会への案内

勝 又 猛

今年の村研大会の開催地に決定いたしました山形県天童市については、すでに、ご承知の会員もおられると思いますが、一二三と紹介してご参考に供しておきたいと思います。

天童といえば、将棋の駒の生産で全国的に知られており、斯道の名士は一度は足を運ぶとか聞かされています。また、最近、東北地方ではグングン発展している温泉地の一つに数えられ、市 자체も「観光都市天童」とか「青年都市天童」といった盛んにP・Rしています。もともと、山形市の北に隣接し、果樹・稻作を主体とした田園都市であって、ちょうど、仙台から作並温泉を経て天童・山形に通ずる国道四八号線で結ばれた結節点に位しています。現在では山形バイパスによって山形一天童間は車で二〇分足らず、仙台一天童間は全線舗装の四八号線を車で六〇分で連絡しています。このようないくつかの整備が進むにつれて仙台市とのいろいろの関連が急速に深まっている一方、山形市とは衛星都市的な機能をもつようになってきています。

そこで天童においてになる場合は、一つのコースは山形直通と、もう一本は仙台経由天童という二つのコースが便利です。例えば東京方面からすると（一〇月のダイヤ改正で多少変ると思いますが）下表の列車があります。山形から天童まではバスの便が何本もありますので、「山形駅北側の山形交通案内所（藏王温泉乗車口と同じ）」

で尋ねればわかります。

また、仙台からだと、仙台駅下車、駅前「日の出会館（丸光デパート前）」の山形交通仙台営業所前から午前七時四五分（始発）から午後四時四五分（終バス）まで毎時四五分に発車しています。十月半ばの紅葉の閣山峠越えで、中秋のみちのくの旅に一興をそえるものと思います。

また、大会終了日（一〇月二九日）は藏王に歩を運ばれるのもよいかと思います。

山形県はご承知のとおり全国でも屈指の米どころ庄内平野をかかえ、基幹産業は何んといつても農業であります。そのため、ここ二三年は「米価の二年据置き」「生産調整」「一割減反」「休耕・転作」で大搖れにゆれています。しかも「山は過疎、里は公害」まで行かなくても、過疎問題は重要な課題となってきたのです。こうしたなかで、山形天童で村研大会が開かれる意味も、また大きいかと思います。どうか、会員皆様のご来形を山形在住会員一同して、お待ちしております。

上野

山形着 天童着

| 時刻表 | |
|----------------|-------|
| 東京方面から | |
| 一三・二〇（やまと1号・特） | 一七・五五 |
| 一三・三三（さとう2号・急） | 一八・四五 |
| 一七・〇〇（やまと2号・特） | 二一・三五 |
| 七・三八（つばさ1号・特） | 一一・四九 |
| 一二・一五（つばさ2号・特） | 一七・二七 |

（○山形空港から天童までは車で一五～二〇分の近距離です。）

第三回研究会報告

さる七月一八日、第三回の研究会を開きました。この日は福武直氏の報告を中心に、現在村落研究がどのようにすすめられるべきか最近の農村社会において注目されるいくつかの点についてそれをどううに考えたらよいかとじつた話しあいをすすめました。当日の出席者は報告者のほかに、柿崎京一、川口謙、川本彰、皆川勇一、宮崎俊行、安原茂、吉沢四郎、蓮見音彦、他にお名前をたずねませんでした若い女性の方を加えて、長時間にわたった論議に花がさきました。以下は、その折の御報告・御発言の要旨をテープから事務局で再生し要約したもので、発言者の表現とことなるところが少くありませんが、当日の論議の大要をお伝えすることとします。

最近の農村と村落研究

福 武 直

今年の大会の課題は「村落社会研究の方法」ということであるが、そこでいわれている「方法」とは、具体的な調査の仕方ということではなくて、もとと大きな理論的枠組、村落研究のアプローチなし視角という意味であろう。しかし、方法的な検討というとき調査のやり方ということを完全に無視してよいわけではない。重点は後者であろうが、その扱い方では調査方法のあり方も関連していくからふりかえってみようと思う。

これまでの村落研究というとき、それは戦前と戦後とにわけられるが、戦前までの研究は、ムラそのものを本格的にとりあげることにはならなかつたと思う。家や同族の問題はとりあげられ、それがムラと関連をもつてはくるが、ムラそのものを真正面からとりあげたのではなくて、いみじくも家連合という形でムラにひろがつてゆく研究のあり方が一般的であった。ムラは家連合としてのムラであり、重点は家とそのつながりにあつた。鈴木栄太郎の場合は、ムラを抜つており自然村の概念が出てきている。しかし、彼の場合、一つのシステムを作りあげたという大きな功績はあるが、ムラそのもの分析は平板であり、有賀の仕事の方が一段上だと思う。

そういう点を考えて、現在われわれがこれらの研究から方法的に何を学んだらよいかと、この話の最後にその点についてのべるつもりであるが、いわば炉邊面接という方法でその研究が行なわれたということである。有賀の仕事の重みはそういう方法と無関係ではないだろう。さらに物質的な条件をあげるなら、有賀が地主で生活の心配がなく、地主を相手に腰をすえていろいろなことを聞いてまとめたということが、その仕事に重みを加えていくと思う。

こういう戦前の研究に対して、戦後になつてはじめて村落自体がとりあげられる段階にいたたのでないかと思う。そして私の感じでは、その村落研究が十分にほりさげられるひとまもなしに、研究対象がひろがつてきた。それには町村合併促進法が出て拍車がかかけられたといつてよいかと思う。そしてさらに、経済の復興から成

1. 従来の村落研究について

長へといふ動きの中で、都市とのつながりを無視することができなくなり、一層研究対象がひろげられたということではないかと思う。ところが、対象が拡大されたことは同時に調査の密度がそれに応じて希薄化していくことだと見えない。

こうした対象の拡大に応じた視点の変化もある。戦後まもなくの時代においては、封建的なるものからの解放という視点があった。その評価にちがいはあったが農地改革が大きくとりあげられた。しかし地主制が一応解体したあとも、封建的なものからの解放がなかなかむづかしいといふことから、マルクスの遺稿の影響も無視できないが、共同体の問題がクローズアップされた。村研が生れたのもその頃であり、共同体は時潮社版の年報で二回にわたってそのテーマとされたのである。しかし、理論的にはともかく、前に述べた対象の拡大とともに、共同体の問題は現実の村の中で検証する努力があまりされないで、本当の意味においてつきつめられないまま、農民層の分解といふ視点が非常に有力になり、そして現在にいたっているといふことであろう。

村落社会は一つの部落としてのムラにとどまるわけではないし、またとどまるべきでもないが、ムラの把握がもつときちんとなされなければ、ムラをつらねた農村社会や都市との関連も、本当の意味で明確には把握できないといつてよいであろう。その意味で、現在問題なのは、経済成長下の村落が一体どういう風になるのかといふことである。その場合、それぞれの研究者はどうなつてほしいといふ考え方があろうし、それは研究者によってそれぞれとなるであ

る。そして、その考え方のちがいにもかかわらず、どうなつてほしいといふ方向と現実の動きとの間には、大きなひらきがあるのが普通であろう。そして外からの動きとして、基本法農政、そのゆきついたところに総合農政が出てきているが、とにかく農業危機ともよびうるような、日本農業の展開点にあり、村落研究もそういう時代の問題をもつてある。

2. 今後の村落研究の課題と方法

村研は、いろいろな考え方の人が共存しうる場であったし、まだあるべきだらうと思うから、体制的な視点を非常に強力にもとうとする人とそうでない人とがありえてよいのであるが、今日一般的には体制との関連においてムラを見ようとする考え方がある。その意味において国家独占資本主義の下におけるムラ、その収奪下における農民層分解が中心的視点とならねばならないといわれる。そのことに、大きくみて異議をとなえるつもりはない。しかしここで考えねばならないのは、そのようだらうだけでよいのかといふことである。おそらく農業問題が本当の意味において解決されるためには、体制の変革がともなわれねばならないであろう。しかし日本の場合に考えねばならないのは、社会主義にならなければ解決できぬといふことをいうだけでよいのかといふことである。研究者はそれでよいわけだが、現実に生きている農民、その農民がつくつていふムラを考えると、そういうだけでは無責任ではないかといわ

ざるをえない。どういう農業、どういう農村が生れるのかということを考へて、それへ接近する道を同時に示さなければいけないのでないか。私は初期の頃には簡単に社会化といつてはいたが、そういうことをいう自信がないので、その後はいわくなっている。しかしあれわれとしてはそこまで考えてゆかねばならないのではないかと思う。

ところでムラの現実、農村社会の現実であるが、農民層の分解を基軸にしてムラをみるとことが重要であることを否定しようとは思わない。その分解の現実は、この高度成長期においては結局、兼業化・機械化・稻作といったものがからまりあって動いているというふうにだと思う。こうした稻作偏重の中で、いまにして言えば、革新の側はもつとものごとを先どりしなければいけなかつた。保守党と同じことをいい無原則に対応策を出してくる保守党にただ反対するだけでは、先どりはできない。そのことは農業問題に限らず日本の革新のすべてについてそういうことがいえる。兼業化と奇妙な機械化とがかなりあって動く中で、農民の側からはさまざまな試みが示される。それは必死になつて分解をくじとめようとするものであるが、外からの動きを考えてみると、そのころみも分解をおくらせること以上のはできないだろう。今後どれだけ経済成長がつくかは明らかでないが、さらに分解基軸が上昇することはされられない。こうした分解をわれわれはどう考えるのかといふことも大きな問題点になるであろう。私が離農の問題に関心をもつたのもそのことと無関係ではない。これに対して、離農など考えるのはけしからんと

いう考え方がある。しかし納得がいかないのは、体制が変わったと仮定した場合に、現在の農民をすべてその体制下で維持できるのかということを考えれば、これはとうていできないことであるといふことである。ただ、体制が変わった場合には安全な形で離農させられるといふことがいえるにすぎない。現在のシステムの中でもうまく離農ができると考えるのは、あまりにも楽観的な見方だと思うが、それにもかかわらず離農は行なわれてゆくであろう。したがつて結局、安定した形での問題解決の方向は出て来にくいくと思う。その場合さらに考へられることは、そういう矛盾がだんだん大きくなつてゆけばよい。そうすればやがては……といふ考え方もある。それから、体制が変わなければどうにもならないのだから、そういうことをいろいろ考へてもしようがないといふ方もできるだろう。しかし、そのようにつき離すことができるのも、われわれならできるのであって、農民はその中で生きているのだから、それはいかない。そのように考へるならば、やはり現在の中ですこしでもよい方向にむけるにはどうしたらよいかが示されねばならない。ここでよい方向といふのは、多少とも問題の深刻化を防ぐといふことであり、ある意味では変革への展開点を先にのばす機能をはたしかねない面もある。だからといってそうすべきでないといつたらいふ方はやめるべきであろう。体制変革といふことをいわないまでも、日先のきげんとりでなく、一定の方向を見定めた、農業をよりよく安定させムラの生活をもう少しよくしてゆくような農政が出てくるような方向に政治の体質をえてゆく芽が、ムラの中、農民の中にみられるのか

どうか。どのようにしたらそういう芽を育ててゆくことができるのか。そういう視角から、農民・村落を考えなおしてみることが必要なのではないか。そういう動きの中でムラはどのような役割をはたしているのか。ムラはどのような動きに對して制約となつてゐるのか。そのムラは、どういう形になつていつたらよいのか。そしてそれが自治体とどのようにつながるのか。身近な自治体における政治の動きが变つてゆくことが、國の政治への影響力をもつことになると思うが、そういう条件がどこにあるのかといつた視角で、ムラをもう一度根底的にとらえなおしてみると現在必要なのではないかと思う。

そのようみると、はじめに述べた方法の問題としての調査のやり方が問題になつてくると思う。有賀の仕事の重みについてはすでに述べたが、われわれにはあれだけの調査をかさねながら日本全国を旅行してまわる余裕はない。そしてまたそれに対応して相手にしてくれる地主もいなくなつてゐる。同じようなことはできないわけだが、やはりあのよきメの細かいムラの研究がここで必要なのではないか。ムラの中に入つてもとくわしく観察する必要がありそうと思う。われわれこれまでの調査は一体どれだけ時間をかけてゐるだろうか。住み込んで何もかも知らねばならないとは思わないが、ムラの中のどの家も全部頭にうかぶほどの時間をかけてはいない。その意味では有賀はともかく、ドーアはども長く村の中にいて調査をしてゐるであろうか。かつて川本と柿崎がやった調査は相当長期のものだったが、もう少し時間をかけたキメの細かい調査

のやり直しが必要だと思う。

このように現実そのものから学ぶことが必要だが、その場合、國家独占資本主義下の農民層分解の具体的あらわれをもつとムラの段階においてとらえる必要がある。そうした場合に、われわれは尺度をもつてゐるのだからその尺度でみさえすればよいと考えるのは、理論のおしつけであつて、本当にムラを理解し正しく把握することにはならないのではないかと思う。

村研のメンバーがあちこちの村でこまかい調査を一齊にやり、それをもちだして討論するといふことをやってみてはどうか。それと一〇年ぶりに行なわれた全国的な集落調査をつきあわせて考えると、いつたことを村研の一つの課題にしてはどうかと思う。そういうことが行なわれることが、村研の存在意義をもう一度あきらかにする道につながるのではないか。いふかえるならば、農民層の分解といつても、村研でなくとも農業経済学会でよろしくはなかといふことでは、村研としての存在意義はないのではないか。ムラの中にじこまるのではなくて、大きい視野の中でとらえなおし、もう一度密度のこじ調査をやりなおしてみる。そういうことをやるために方法論的討議を今度の大会でやってもらえばありがたいと思う。

(以上の報告ののち、約二時間にわたって話しあいが行なわれました。以下はその要旨です。)

まず報告者が第一回の研究会の経過を伝える研究通信六九号の中で「生活を生きる」ととらえるために、人類学のように長期間生活

をともにするといった方法が必要という見方に対し、理論ないし方法論が重要だといった反論が行なわれた」といった点について質問したのに対し、その時の発言者川本氏から発言があった。

川本「その時人類学的調査といったのは、今日の報告でいわれたことと同じ意味と思う。理論枠組が先にあってそれでわりきってゆくのではなくて、農民の方から考えてきづきあげて、それと理論とのかかわりあいを検証するというやり方である。調査において大切なのは想像力だが、それを動かす余地のない調査をやりつけてしまっている。調査論といふと理論枠組を設定してそれを検証するとされるが、逆に想像力をフルに動かして農民側の論理を追ってゆき、それと理論枠組とぶつけめぐらといつたやり方がほしい。それは、調査の方法論だけの問題ではないと思う。」

福武「これまで要領がよすぎて必要なところだけ見て、こうだとわりきりすぎていたようと思う。もう少しムダなことまで知らないとムラを本当に知ったことにならないのではないか。」

蓮見「きだみのるは、村に住みついて比較にならないほどの密度でしらべているが、あれをどう評価するのか。」

福武「あの場合は、ムラだけを見てそれを全体にひろげており、全体の中でムラを見ていないので、ムラにとらわれており、ムラについてよく知っているとはいえて、本当にムラを見たことにはならない。文学者としての鼓張もある。」

安原「長期滞在調査が必要だと考へるのか。」

福武「必ずしもそうではない。ただ、小さい部落をおさえた調査

がないわけではないが、多くない。役場の資料や書きとりによって自分の枠組にしたがっておさえていたが、村の中の一戸一戸が全部頭に入るような調査をやっていない。現在の段階で一度それをやつてみる必要がある。ただそういう調査をやるだけの条件はなくなってきた。これから農村を研究する大学院クラスの人が、一度ムラの中に入りこむとよいと思うが。もっともきだみのる式にとりこになってしまっては困るが。」

吉川「きめの細かい調査をやる必要があることは自分も痛感するが、今の時点でそれをやるべきどういうところにポイントをおいてやるべきなのか。」

福武「特になんか、もう少し自信をもつてものをじうために、これだけというわけではないが一つやってみる必要がある。もっともらしいことを言っているが本当にそういうのか、村の実態とむすびつけて考えなおしてみたいわけだ。」

吉沢「有賀の場合には、地主という共感者があった。きめの細かい調査といふときどういう農民層とタイアップしてやるのか。」

福武「そこで運動をするわけではないのだから、すべての農民層とつきあえばよい。ただ地主がなくなっただけにじっくり相手にしてくれなくなりそれだけむづかしくはなったが、少し時間をかけば、ムラ全体で個々の家の内情まで具体的にわかる。そうすれば理論的なことにももう少し自信がもてるようになると思う。」

柿崎「戦前には地主・大屋をとらえれば小さな集落が大体カバーできた。今はいろいろな層があり、誰かに焦点をしほることが困難

になつてゐる。部落も完結した集団ではないまでも、一つの集落としてまとまつたが、今では他の地域との関連が密接になつてきて、一人の人の視野に入れることが困難になつてきつてゐる。そこで共同研究が生きてくるのだが、共同研究にはうまく成果があがらないところもある。

例えば、千葉の君津町を三九年からフォローしてゐるが、今一つの部落が全部宅地造成にかかつて全く農地がなくなつてしまつた。わずか五年ぐらいでみごとに変つたが、その間に部落のリーダーもはげしく交替してゐる。前は一〇年、二〇年と一つの部落をやっても変化はあってもそれなりに静態的にとらえられたが、今は五年ぐらひづづけて見てみると、変化する様相が前よりは露出してきつてゐる時期にある。八幡製鉄がくるときには積極的に支持してゐた人の中にも八幡に強い反感をもつてきてゐる老人もある。そういう形で農民層の分化が多極化してゐるが、その間の動きは単純でなく、農民がさまざまの曲折をたどりながら一つの結果にたどりつてゐる。その結果だけみれば何でもないことだが、その間の社会過程をたどるともつと大きな問題を理解できる。町村合併の問題で、八幡は直接何もしないといつてはいるが、水・道路・従業員の宿舎などいくつかの町にまたがつて具合のわるいことがあり、特に工業用水の問題が大きい。こういう所では一つの集落を対象としていても、そのひろがりは郡単位ぐらいたでひろがつてしまつ。水の問題などではダムまで行つてみなければならぬこともあり、一人でやれる調査は限界がある。」

福武「まさにそういうことで対象がひろがつたのだが、ひろがりっぱなしになつた。もう少し自信をもつてものをいつたために、一つのムラにとりくんで大きな視野からみて、本当に理論が妥当するのかどうかしらべなおす必要がある。」

安原「確信がもてないというのは、農民層分解の現状の中で、どういう層に一番ポイントがあるのが十分明らかでないことをいつのではないか。分解の経緯をみて体制の中で問題解決が困難だというところをいつのは、研究者としては必要なことだと思う。それに對してそれだけいつのは無責任だといわれるが、さりとて安易に対症療法を出すことも無責任だと思う。そこにありうべき展望と現実との距離を定めて、その接近の方法を提示してゆくことが必要なのではないか。しかしそのことがかなりむづかしくなつてきつてゐるので確信がもてないといわれるのではないか。そうだとすると分解の中でどういう農民層がいろいろな困難にたえてゆくのか。上層でも農外へ移行するものもあり、もっと小さい農家でとにかくやってゆくものもある。しかしそういうことまでは統計には出てこないし、ちょっと入つただけの調査ではわからない。本当の農民、中核的な農民を貧農的に共同化させないとためだと思うが、困難にたえてやつてゆける農民をみつけることが必要だということではないか。そこで、どういう農民をとらえるか、どこにケルンがあるか、ということはかなり曖昧になつてはいるが、ないとはいえないでの、どこにあるのかを聞きたい。」

福武「貧農の共同化といふが、貧農とは何かといふことに疑問を

もつ。どの層が貧農なのか。離農が進んで農家が少くなれば問題が解決するというような生やさしいものとは思わないが、同時にいまのままの農民をかかえ込めるというのも全く空想だ。体制がかわってもそれはいかない。全部がまた貧乏になるというなら話は別だが。

農民は一生懸命に対応している。集団栽培などがそれだが、分解をチャックする役割をしている。それでよいのだろうか。いまのまま矛盾が堆積して、それでいつか爆発するということぞよいのだろうか。そういうのではないかのではないか。

米がこういう形になつたが、それをもとにもどすことは今の体制では不可能だ。革新側は米価をあげて払えということだけじつておらず、自民党の方とあまり変わらない。ただ自民党には圧力団体があるので、そうはいかないといつてきりしてている。そういう点で合点がいかないのは、米価をそんなにあげてもと村研でいたことがあらが反論が出た。木下氏はあげてもしょうがないといふ考え方だったが、革新の対応がすでにおかしいのではないか。もっと問題を先どりすることが必要だろう。その場合農民の票はすぐにはつかまえられないが、将来にはなるほどこうことでついてくるといった対応の仕方があると思う。」

皆川「先どりした理論がかたまつて出ればよいと思うが、農村社会学の中ではそこまでいっていなじし、農業問題でも出ていなじのではないか。大型機械化といつても机上プランだけで、採算のとれるような形で実現するプランはない。革新のやり方が保守的だといつても、どこをどう改めるかはなかなか把握できないと思う。そうち

いうことで調査は大きな意味をもつが、しかし思つてゐることは調查をやつてもよくわからぬ。」

福武「減反はどういう風に処理していくのだろうか。」

皆川「六月に新潟の白根にじつた。役場で計画書を作り割当目標を出ししているが、どうしてもやれとはじつてしない。そこで部落によつては、はじの方の作れないところを三反ぐらじかやっていなじところもある。減反すれば収入がへるので、県全体としても達成率は低くし、特に生産力の高い地域は低かった。ここでは農民は、中には仕方がないといふ人もいたが、ほとんど全部反対だった。」

三月に島根の匹見町の手前の美都町へ行った。ここは目標に対し申出の方が六割ぐらい多かつた。生産条件の悪いところで下から見あげると田がみえないで石垣ばかり見えるところだが、いく前に米でも作るほかないところなので減反はきつじのではなくかと思つていたが、若い人が皆出てしまつて年よりしか残つてしない。そこで年よりが神経痛をおさえて米つくりをするか、三万いくらをもらつて骨休めをするかといふ選択になる。そこで申し出がたくさんでてきた。」

川本「大きっぽにいふと減反は全国では目標をはるかに突破したところが、生産力の低いところで突破し、生産力の高いところでは目標までいっていなじといふことなのか。」

柿崎「長野県の富士見町では一一〇町余りの目標に対しても一九〇町以上減反していふ。ここは米作日本一を出した生産力の高いところだが、諏訪工業地帯に通勤する兼業が多い、その影響と思う。」

皆川「減反に直接どれだけ応じたかといふことだけでなく、農民

への心理的影響が大きい。白根では個人で中型トラクター・田植機・バインダー・乾燥機を入れてゐるが、これからは大変だといふ意識をもつてゐる。そういう中でも自分のもつていた田が工業団地になるので一〇〇〇万ぐらいで売れ、一反売ると近くの田を七反ぐらい買えるので、一五〇万ぐらいで田を買つてゐる農家もある。一五〇万もするのでは採算にあわないし、株でも買って瘦てくらした方が得だと思うが、そういう所はいかにも生産者の魂をもつた農民だと思った。しかし、こういう特殊なケースをのぞくと經營をのばしていける農家はない。そうなると蒲原の農民もこれまでのよう自前でやってゆくことはむづかしくなる。そのときどういう対応が出てくるのか興味がある。庄内だと部落単位で集団栽培の形をとつてゐるが、ああいうやり方でどこまでやくかという問題がある。個別經營としてやってゆく条件はほとんどなくなり、何らかの形で何らかの組織が中心にならないと農業がやれないようになつてゐる。その点がこれからどういう風に展開してゆくのか見てゆきたいと思つてゐる。ムラの問題を考えるにもそういう変化の芽を考える中で位置づける必要があり、いつでもムラといふ固定観念で見てゆくとかえてわからなくなるのではないか。」

川本「大学紛争などのとき何故農村社会学をやるのかと学生にきかれるが、ムラへ行って共同化をみるとそれに共感を感じる。しかし考えてみるとそれは富農化の一形態で、革命に対しても体制側にたつものだ。これらを見て日本農業の将来の姿といった見方をしてよ

るものなのだろうか。」

福武「そう簡単に体制変革などありそうに思えないが……。日本の農業は米だけ作るモノカルチャーになつてきていたが、年間働けるような農業にならなければだめのではないか。一人でやってゆく農業もありえようがやはり何らかの形で共同せざるをえまい。日本ではもともと中農が貧農なのであり、分解基軸が上れますますそういうのであり。中農より下のものはくびきりでは困るが出て行つてくれといつてよかつたのではないか。ムラを考える視点からいつても十数年前にはムラは上層がにぎつて彼らのインタレストによつてムラを動かしていくとどうとらえ方だったが、今ではむしろ足手まといたくなる小さい農家がムラを牛耳ることになつてゐる。」

蓮見「農村社会学は時代がなれしていく魅力がなくなったといふことをきくが、その一つは、もうムラを問題にすべき時期ではないといふことだとわれれる。そういうときに、またムラをつかまえるためにといふことでよいのだろうか。」

福武「ムラをとらえるというのは、ムラをのこすためでなくて、いわばムラをこわすためである。ムラは生産の単位であつては困るのであり、その制約をこえてゆく方向をさがすことが必要だ。」

皆川「それでは何がかわって生産の単位になるのか。」

福武「ムラといふのは農業者だけでなく一切合切をふくんでゐる。農業をやろうとする人がもう少し合理的に過剰投資にならないよう機械を使ってやってゆくことが今後必要であり、そうなるのに何が必要か。そういう風になる上に何が制約になつてゐるのかといふ

のがムラをとらえる問題意識である。」

蓮見「ムラをなくすためにどうしたことだが、ムラがなくなった状態はどういうイメージになるのか。」

川口「ムラをムラたらしめているものが何かということをはっきりさせないと、ムラがなくなったといふことをいつてもわからない。それは何なのか。景観が変ることではないと思うが。」

福武「ムラが生産の単位であることが解消するということだ。そのときにもムラには農業をやる人以外の人もいるから、地域社会の一つの単位としては残っているが、そこでは地域社会としてのムラに住んでいることが、すぐにムラが生産単位とはならない。もちろん土地の制約があるが、農業をやっている人が自由にむすびついて農業生産上の協力関係をむすんでゆく。そうなるとムラの境界とかムラの土地であるとかいった意識もなくなるだろう。」

蓮見「川本氏はムラの領土ということは何故でくると考えるか。」

川本「それは土地所有だと思う。個々の農家が土地を私有していくわけだが、私有だけに終らずにムラの総保有を根底にもつてゐる。そのことの具体的なあらわれである。今までムラの共同体的基盤を土地の共有と理解していた。共有部分があることが基盤と考えられていたわけだが、もう一方の私的所有の基礎にも共有分があるということである。具体的には、生産の単位としてのムラの共同ということなくなければ、ムラの共有分がなくなると思うが、原理的には区別しておいた方がよいと思う。」

福武「ムラの境界というのは、徳川期以来の伝統の方がつよいくど

思う。ただそう考へるとさらにさかのぼって、徳川時代に属地主義になしたのは何故かということになるが。」

川本「歴史的にみるとたしかに徳川期に入つてから、地縁的結合が強調される。権力からもそういうことがあり、地縁集落としてのムラが歴史的産物だということはわかる。」

福武「年貢を属人主義的にとることもできるが、そうしないでムラの境界を定め、その中の年貢はその村の責任にし、入作だろうとムラの範域内ならばムラの名主の責任にした。その方が領主の方からは年貢徵収が都合がよいのだろうか。それともアジア的專制の下では属人主義になるのだろうか。中国でもインドでも境界はない。こうした徳川期からの伝統を土地台帳もうけついだわけだ。」

川口「調査をしていての印象だが、ムラの領土は水田地帯ではつきりしているが、畑作地帯特に新開地ほどあいまいになる。あるいは低湿地帯などのまわりから早いものから入ってきたような所ははっきりしていらない。あえていえば、鹿児島の門割制度は労働力単位で、土地を単位とした労働組織ではなく、それにいたる前の段階で、畑作地帯に多い。しかし鹿児島でも水田地帯になるとかなり早くから門割制度は分解してくる。中国の場合でも南の水田地帯では多少ちがうのではないか。」

福武「南の水田地帯では、クリークがあつて境ははっきりしてくるが、徵税の単位は属人主義である。」

柿崎「中世のまだフロンティアがあり、実力があれば拡大してゆけるといふ名主経営の場合に境界はどうだったのだろうか。近世に

村検地が行なわれて、フロンティアがなくなる時点が境界が線として出てくるときだろうが、近世になつてからでも、ムラ境をめぐる論争があり、そういうときの力関係でだんだんに境界がきまつてきたのだろう。他の村が出てくるところで一線ひく必要が出てくるわけだから、藩權力と同時に他のムラとの対立関係がなければ境界もいらないわけだ。」

福武「戦後調査した頃には大抵の部落が出作入作を意識して、入作の方からも部落費をとつていた。反別で部落費をかけるときには入作者にも反別割をかけていた。しかし今では役場から資料をもらつてきてかけるようになり、また部落費が大幅帳式のものから分化してきたことでそういう点が変つてきているのではないか。農事組合が水利費をとるときには入作からもとるであろうが、部落費はそうでなくなり、それに応じてムラの境界についての意識も変つてしまつてゐるのではないか。はつきりしていない所もあるといふが、ついつめるところでも關係しているのではないか。」

柿崎「境界をどういう機会に意識するか時代によつてちがうだらう。境界が今あるとしても、それがどういう意味で生きていくのか。どういう場面で意識されるのが問題だ。」

福武「町村制も境界をきめて出作入作のような形になつてゐる。アメリカのように機械的に行政区画のあるところでは属人主義的になつてゐるのだろうが、ヨーロッパではどうなのだろうか。」

川口「フランスの農村のルポルタージュなどをみてみると、境界が問題になつてゐる。」

安原「耕地整理をしても領土の境界は残るのか。」

川口「静岡でしらべた結果でははつきり残つてゐる。耕地整理をやるときにも、わが部落の耕地整理と隣部落の耕地整理とは、図の上では並んでいても感覚がちがう。入作してゐる人の分は、隣部落からよろしくたのむといつてくる。それをこちらの部落でひけうけて管理する。繩のびがあつて、隣部落よりこちらがきびしいと、台帳通りにやると領地が移動してしまうといつたことがおこる。そういうとき耕地整理でかえつて境界がはつきりしてくる。」

安原「私が東村でやつたときには、やはり万難は入作にかけていたが、耕地整理のときに出作入作をわりかえている。入作していきたのはむこうの部落のものにしてくる。それが出来たのは耕地整理という大事件があつたので再編成されたためだろうと考えていたが、今話をきいてみると、沼沢などをうめて耕地がかなりふえたのでやれたのかとも思う。」

川本「岡山のときは、耕地整理を機会に整理再編されたように記憶してゐる。」

川口「可能なかぎり、属人的に交換分合するようだ。」

川本「富山では国鉄の引込線で土地が区分されてしまつたので個人的に交換分合してゐるのだが、万難は手ばなしした方からつてゐる。」

安原「耕地整理したところでトラクター利用組合などができるとき、他の部落の土地がつづいていてそれと一緒にした方が作業効率がよいといったときでも、他部落の人と一緒にやることにはならな

いようだ。観念的にそういうことがあって共同化などでも部落が意味をもつてゐるようだと思える。

柿崎「今のような話と蓮見のいう農道を基盤とした共同体とはどう関連するのか。」

蓮見「川本氏のいうように個々の土地所有の中に共同的なものが含まれてゐることとはたしかにその通りだと思う。土地所有の性格が本来の意味での私的所有でないことのあらわれで、そのことがいろいろな形で表現される。領土の問題も、ムラ仕事ももとは同じものちがつた表現形態だと思う。だからどれをメドにしてみていいか一番よくわかるのかといふことが問題となるう。」

福武「今度の大会でつけたぐらいた。来年こういふことをいろいろな調査に行つたときについでにみてきてらしわせてみるとやつてみてはどうか。こういふ風に話していくと昔が発言できるし、ちがいがあるとしたら何故かといふことで、何かつみあげができる。あまり欲ばらないで、もちよつてみようといふ点を考えみてはどうか。」

官崎「今日の話をきいて感じた点が三つある。第一点は、現在の農業問題が、体制変革しないうちには処置なしだとつき離すことはできない。現体制の下で若干でもまし対策を地道に考えようといふべきだ。その場合それは積極的なものなのか、それとも体制栽培などでは、ムラの倫理がうめている。それがだんだんゆきづればならないと思つた。」

第一は、現在、費用・時間などの点で窮乏状態にあるがその中にありながらも密度の高い調査をしなければならないという点についてである。この点では各専門分野にまたがる人びとが共同して調査をすることが効果があるのでないか。集団栽培とか家族協定とか、村が何か出来事をもつてゐるときコンサルテーションを頼まれるのは、経済・経営・法律などでそれらは臨床医なので、着物をぬいで見せてくれる。そのときわれわれは必要な範囲だけみて帰ってしまつたが、社会学の人(いわば生理学・病理学の人)が一緒にいたついでにもう少し調査をすれば、時間や費用がなくても効果的に密度の高い調査ができるのではないか。

第二は、ムラが地域社会の単位としては残らないのではないかと云う点である。それではかわって出てくる生産単位は何かといふと個々の農業者といふことになるようにならうが、その場合当然規模拡大しないとついてゆけない。そうすると土地を自分の經營にくみ入れる必要があるが、その集積のメカニズムはどうなるのか。逆に兼業のものが土地を保有しつづけるときのその型式、メカニズムとは、市民法的契約——放つておいてもAとBとが取引してゆくといふことだけでは無理ではないか。それができない根拠は何かといふことは大きな問題で、おそらく國家独占資本主義の下での低賃金高地価といふメカニズムがあるのであらうが、それはそれとして、ともかく市民法的契約だけでは個々の農業者の拡大にも保有にも不十分である。その不十分なところをうめるのは何か。おそらく集団栽培などでは、ムラの倫理がうめている。それがだんだんゆきづま

り先進地ほど集団栽培はゆきづまつてきている。ムラが後退しても市民法的契約で全部うめられることにはなかなかならない。そこに行政的干渉が入ってくる。こんなに安くしては請負耕作などできないという人には補助金を出すというようだ。それでも限度がある。それをうめるものがやはりムラの論理であるという時期が当分づくのではないか。それがつづくのかどうか、その辺りを研究しなければならない」と思つた。

福武「第一点については消極的なものであるよりも積極的なものであることがのぞましい。のびてゆきながらつきあたる。つきあたる壁を動かすためには、もっと何か変ってこなければならぬといふことがのぞましい。そういう方向がないかということである。

最後の点については、個別經營で何とか所得の上昇をおいかげうる農家もあらうが、それではどうにもならないという農家が多くなってきて、そこで何とか一工夫せざるをえない。そういう方向でムラから離れてゆかざるをえない条件は出てくるのではないか。中型トラクター一段階といふことになると個人では処理しきれなくなり、先どりする連中が個人で他人の分までひきうけてやってもゆきづまつてくる。それでも少し合理的な共同利用が出てくるのではない。自動耕耘機も過剰投資には違ひないが、まだ過剰投資がしのべる機械だったが、中型になると個別ではおいつけなくなる。そういう技術的契機から協業形態が出てこざるをえない。だから土地の集積ということはあまり考えていない。少しぐらい離農しても残つた農家が大きな経営になりうるわけではないし、大きく離農させるだけ

けの高度成長も社会保障もありえようとは思えない。」

宮崎「土地の集積といつても所有権をえることに限らず、利用権だけをうることも考へてゐるわけだが、その段階では、川本氏のいう土地の保有に対するムラ的一体性を活用せざるをえない場面が、当分づくのではないかという気がしてくる。」

川口「ムラの論理といふ話は面白く聞いた。いわば領といふのはムラの論理が働く単位だと思う。市民法で処理しきれず行政的にも処理しきれない隙間が、ムラの論理が働く場だとすれば、これからその隙間が拡大するか縮小するかが、これからムラの論理がどうなつてゆくのかにかかる。簡単にムラの論理がなくなつてゆく方向だとはいえない。もし領がせますぎれば、領を一つあわせたものが場になることもあります。存在理由があるかぎり、好むと好まさるにかかわらず、ムラの論理があると思う。おそらく農民が一番信頼しているのはムラの論理だろうから。」

◎右の研究会に先だって委員会を開きました。一つは大会の準備で、共通課題に関する司会者・報告者について相談しました。もう一つは、年報編集に関して若干申しあわせをした方がよいということとで、その原案を検討しましたが、これは次号通信でお知らせした上、総会で御審議ねがうことといたしました。

◇

○年報第六集は現在校正中。大会に間にあうことができるよう希望しております。